

〈書評〉

寺田俊郎著

『どうすれば戦争はなくなるのか
——カント『永遠平和のために』を読み直す』

(現代書館、2019年)

西田 雅弘

本書は、「いま読む！名著」シリーズの1冊である。カント研究の専門家だけでなく、一般社会の読者層も視野に入れて執筆されている。筆者は、「市民講座」や「カルチャー・スクール」、「哲学カフェ」などで『永遠平和のために』（1795年、以下『永遠平和』）を繰り返し講読してきた経験について触れている。そのため、本書の論述は、全体を通してよく噛み砕かれている上に具体的な例示も豊富で、『永遠平和』の解説書および解釈書として読みやすく、わかりやすい。

しかし、昨今の世界情勢もあって、カントのこの論考について、一般読者層を視野に入れた出版物は少なくない。新たな著書を世に問うには、それなりの新機軸が必要である。カントは、18世紀の世界の現実を見つめつつ『永遠平和』を書いた。われわれも、20世紀・21世紀の世界の現実を見つめつつこの作品を読み、哲学的に思索したい。筆者のこの思いは、「世界市民」を鍵概念として異なる世紀を通底させることによって試みられている。永遠平和を「世界市民」および「世界市民の哲学」に結びつけて論述している点が、本書の新機軸である。議論の委細は本書に譲るが、以下、各章の概要といくつかの特筆すべき点を挙げてみたい。

第1章では、定石に従って、6つの「予備条項」と3つの「確定条項」が示されるが、それらの取り扱いにメリハリがある。多くの頁が当てられているのは、第3予備条項「常備軍の撤廃」と第6予備条項「戦争は正義を決する手段ではない」である。法的状態の確立を提起する「確定条項」についても、国際関係に関する第2確定条項、とりわけ「諸国家連合」と「世界共和国」の間で揺れるカントに多くの頁が割かれている。これらのメリハリが生じるのは、筆者がわれわれの時代の状況に軸足を置いているからである。

第2章では、『永遠平和』以外のカント文献も援用して、3つの文脈から3つの「世界市民」の概念が抽出される。(1)〈世界市民的な法・権利の主体〉、(2)〈世界市民的な思考の主体〉、(3)〈世界市民的な哲学の主体〉、この3つの「世界市民」である。

(1)は世界市民法が語られる「第3確定条項」の文脈に由来する。国境を越えて地球上のあらゆる人間に適用され、「国家市民法」に対比されるのが「世界市民法」である。この世界市民法(カントによれば「訪問の権利」)の主体と見られるとき、その人は「世界市民」である。

(2)は「理性の公的使用」の文脈に由来する。読者世界の全公衆を前にして一人の個人の立場で意見を公表し、公共の論議に付するのが「理性の公的使用」である。この意味で理性を公的に使用する人は「世界市民」である。筆者は、この「理性の公的使用」をカントの「多元主義」に関連づけて、特定の共同体の立場ではない「多元的な思考様式」をもつ人を「世界市民」と見ている。

(3)は「世界概念による哲学」の文脈に由来する。「世界概念による哲学」は、人間が理性をもつ限り、関心をもたずにはいないことから(筆者によれば「永遠平和」)に関する哲学であり、理性をもつすべての人々に開かれている。それゆえ、これは「学校概念による哲学」とは区別される。後

者は、他の人から学ぶことができるが、前者は、他の人から教えてもらうことはできず、一人一人が自ら理性を行使して理性の原理に遡って考えるほかない。この本来の意味での哲学は、「世界市民的意味での哲学」とも言い換えられている。この哲学を遂行する人が「世界市民」である。

『永遠平和』では、〈世界市民的な法・権利の主体〉としての「世界市民」だけが全面に押し出されているが、その背景には〈世界市民的な思考の主体〉および〈世界市民的な哲学の主体〉としての「世界市民」が控えている。これが「世界市民」についての筆者の見立てである。

第3章では、『永遠平和』の「付録」と「補説」を中心に、永遠平和の実現の困難さに目が向けられる。カントは、永遠平和の実現という肝心の段になると、悲観的で懐疑的な論調に転化する。われわれは、永遠平和の樹立が義務であることを認識できるが、それを実現することができない、とカントは言う。永遠平和は「課題」である。カントが持ち出す「自然の摂理」による保証が、実は「希望」の論理に止まっていることを筆者は見抜いている。カントは、永遠平和を実現するための手段を講じる「政治」について積極的に語らない。

第4章で、筆者はこの困難を乗り越えて永遠平和を実現する道をカントから読み取ろうとしている。それは、第2章で抽出した「世界市民的な思考様式」に基づく「世界市民的意味での哲学」の道である。「熟議 deliberation」の語を目にして、読者はハタと気づかされる。対話的で哲学的な思考を伴う政治的討論である「熟議」の論理が「希望」の論理を乗り越える論理なのである。それは、国家や市場の論理とは独立に存在し、理性の公的使用に基づく「世界市民社会」の論理である。筆者は、NGOをはじめとする「市民団体」の政治的影響力に期待を寄せている。それゆえ、終章が日本国憲法第九条の議論に当てられていることにも合点がいく。本書は、『永遠平和』の解説書や解釈書であるだけでなく、平和を求めて活動する市民団体のための理論的支援の書でもあるのだ。

さて、現代の平和問題に哲学的にコミットする筆者の姿勢は、同時代を生きる者として敬服する外はない。カント自身の「世界市民」の概念が「道徳性」の色濃い抽象的理念的なものであるのに対して、本書の「世界市民」は、グローバルなNGOをはじめとして、まさに地球規模で活躍している「世界市民」である。このような市民団体の登場と躍進に、筆者は、戦争のない世界への道が新たな局面を迎えていることを見出している。

しかし、他方で、評者には一抹の危惧の念も生じる。そもそも「哲学」は、「労働」とは無縁の古代ギリシアの富裕な知識人たちに由来している。カントの時代にも、「読書する公衆」の対極に「啓蒙」を必要とする社会層が想定されている。現代に至って、この「読書する公衆」の比率が格段に増大しているとしても、世界規模で見れば、やはり知的格差や経済的格差が解消しているわけではない。

「多元主義」によって、永遠平和のための「熟議」があらゆる人に開かれているとしても、そのための余裕すらない人々も存在する。筆者が「世界市民の哲学」をかざして具体的な問題場面に切り込んでいけばいくほど、その哲学は、党派的な「対立軸」に取り込まれていくことになる。「世界市民的な思考様式」は「自国第一主義」の対極に置かれることになる。しかし、これは筆者の本意ではないだろう。

カントの「形式主義」に改めて目を向ける必要があるのではないか。「世界市民」という人類全体を想定することは、多様な民族、多様な文化、多様な宗教、そして多様な価値を内包する「多元主義」を前提することである。そういう「世界市民社会」において物事を考える際の大前提、すなわち「原則」は、「実質」を度外視した形式的条件に求めなければならない、というのがカントの形

式主義である。

ヘーゲルの実質的な「国家論」は、結局のところ、ゲルマン民族のナショナリズムを越えていないし、シェーラーの実質的な価値倫理学も、キリスト教の価値序列を越え出るものではなかった。これに対して、カントの形式主義は、特定の民族や宗教などの実質を度外視する「世界市民」としての究極の規範を析出させてみせている。

「世界市民的な思考様式」と人類の自己陶冶としての「世界市民的な哲学」を標榜してそこに止まる限りで、筆者はカント形式主義の後継者と言えよう。しかし、他方で筆者の軸足が現実の政治的な「実質」にあることもすでに見た通りである。この両者の折り合いはどのように付けられるのか。そもそも「世界市民」という概念は、容易に決着のつかない困難をはらんでいるのではないか。

最後にもう1つ。どうすれば戦争はなくなるのか？ カントの答えは明快である。「人類の墓場」の上に「永遠平和」が訪れる。著者は、ここにカントの「ユーモア」を見ているが、はたしてそうだろうか。もし「永遠の」平和が存在するならば、それは「悪への性癖」を払拭できない人類が死滅した後である。このことを現代のわれわれは身に染みて実感できる。本書の随所でカントのユーモアへの言及があるが、評者には違和感があった。

若い頃、「頭の病気」の一覧表を作成して、これが同時代の社会に蔓延していると痛烈な社会批判をし（『頭の病気についての試論』1764年）、晩年に至って、「あなたが存命している限りです」と、国王に対する従順の心の内を国王の死後に暴露して見せる（『諸学部の争い』1798年）などの振る舞いを「ユーモア」に結びつけるのは難しい。むしろエキセントリックなカントの人物像が浮かび上がるのではないか。いずれにせよ、聖人君子の講壇哲学者というカントの人物像がもはや過去のものであることは間違いない。